

清須市財政中期試算（令和2年度9月補正後現計予算ベース）について

1 財政中期試算について

- 本市においては、市町村合併に対する財政措置である合併特例債が令和7年度に終了するのに加え、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策などの課題が山積する中、経常的経費の財源不足を基金の取り崩しや臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況が続いている。
- 今後、財政の健全性を維持しながら市民に提供すべき行政サービス、大規模事業などを着実に実行するためには、時々の経済状況にも対応しながら、効率的かつ計画的な財政運営が必要となってくる。
- よって、中期的な財政試算を行い、現状における市の実情を認識するとともに、将来の財政の健全性を確保しながら市民ニーズに対応した行財政運営を行うための指標とするものである。
- なお、試算にあたっては、今後計画されている事業を盛り込むとともに、現時点で見込むことのできる制度、条件などを踏まえて機械的に行ったものである。

2 財政中期試算結果の分析について

- 歳入では、その大宗をなす市税は、景気の落ち込みにより一時的に減少が見込まれるが、緩やかな回復により増加が見込まれる。
また、普通交付税の合併特例措置の終了に伴う減額が見込まれる。
- 歳出では、会計年度任用職員の昇給等に伴う人件費の増加、高齢化の更なる進展等に伴う扶助費の増加、インフラ等整備事業実施のための市債の発行に伴う公債費の増加により、令和3年度から令和5年度にかけて義務的経費の増加が見込まれる。

3 今後の取り組みについて

- 限られた財源の中での選択と集中を図り、市民生活に密着し、市民の安全・安心にとって必要不可欠な事業・施策を着実に推進するとともに、歳入確保、並びに経費全般の一層の節減等を図り、安定的な財政基盤の確立に努めていく。

4 清須市財政中期試算（令和2年度9月補正後現計予算ベース）

【歳入】

（単位 百万円）

区 分	令和元年度 決 算	令和2年度 9月補正後現計予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	12,500	12,277	12,013	12,267	12,460
地方税交付金	1,364	1,801	1,821	1,831	1,841
地方交付税	2,151	2,128	1,550	1,550	1,550
普通交付税	1,886	2,078	1,500	1,500	1,500
特別交付税	265	50	50	50	50
繰入金	1,815	1,240	1,978	1,283	899
うち、財政調整基金繰入金	651	28	1,274	563	249
うち、その他基金繰入金	1,053	1,047	704	720	650
市債	2,282	2,021	2,504	1,380	1,446
通常債	1,582	1,321	1,704	580	646
臨時財政対策債	700	700	800	800	800
その他	8,352	17,418	7,893	7,558	7,657
歳入合計	28,464	36,885	27,759	25,869	25,853

【歳出】

（単位 百万円）

区 分	令和元年度 決 算	令和2年度 9月補正後現計予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義務的経費	10,162	11,714	12,279	12,610	12,804
人件費	3,437	4,438	4,602	4,623	4,651
扶助費	4,890	5,198	5,422	5,655	5,898
公債費	1,835	2,078	2,255	2,332	2,255
投資的経費	4,012	5,271	4,474	2,410	2,216
普通建設事業費	4,012	5,271	4,474	2,410	2,216
その他	12,704	19,900	11,006	10,849	10,833
歳出合計	26,878	36,885	27,759	25,869	25,853

※ 令和3年度以降の試算は、新型コロナウイルス感染症に係る関係経費を見込んでいない。

5 財政中期試算の算出方法について

【歳入】

区 分	算 出 方 法
市税	○過去の実績や今後の経済動向などを参考に見込む。 ○税制改正による影響を見込む。
地方税交付金	○税制改正による影響を見込む。
地方交付税	○普通交付税は、一本算定の額を見込む。 ○特別交付税は、令和2年度と同額を見込む。
繰入金	○財政調整基金は、収支不足額に応じて計上する。 ○その他特定目的基金繰入金は、今後の事業の進捗の予定を踏まえて繰入額を見込む。
市債	○臨時財政対策債は、令和3年度以降は令和2年度の普通交付税算定における一本算定の発行可能額から見込む。 ○その他は、普通建設事業費と連動して計上する。
その他（※1）	○今後の新規予定事業への充当分については、個別に所要額を見込む。 ○財産売払収入及び繰越金については、令和3年度以降見込まない。 ○その他は、原則として令和2年度と同程度を見込む。

※1 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入

【歳出】

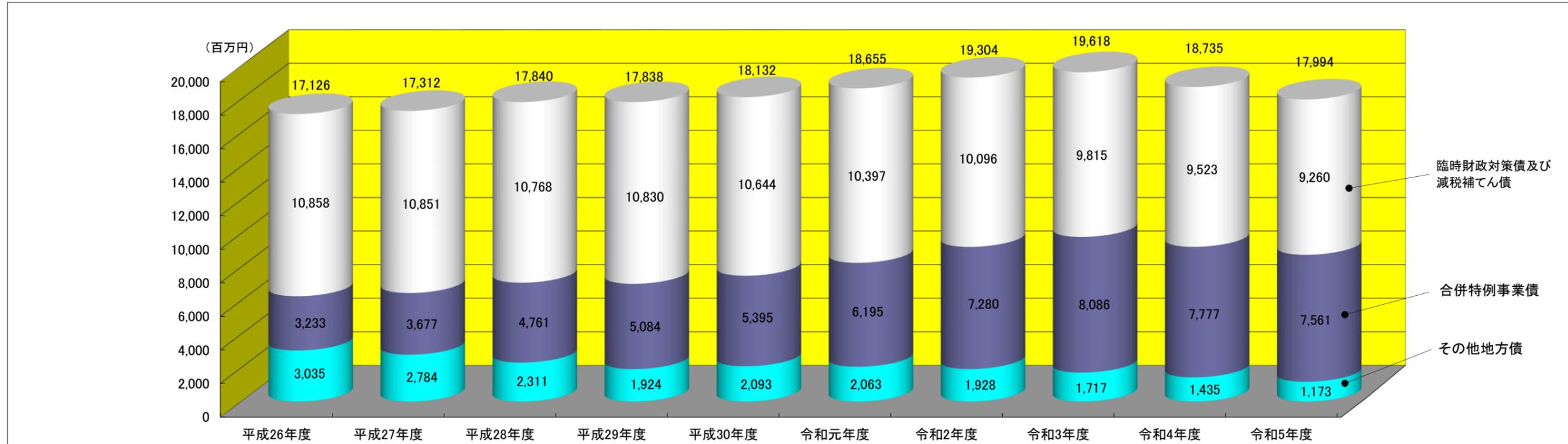
区 分	算 出 方 法
人件費	○職員数は、第4次定員適正化計画に基づく。
扶助費	○過去3年度間の平均伸び率を見込む。
公債費	○既に発行した市債の償還費に加え、本試算において今後発行予定の市債の償還費を見込む。
普通建設事業費	○今後の新規予定事業については、個別に所要額を見込む。
その他（※2）	○今後の新規予定事業については、個別に所要額を見込む。 ○積立金は、令和3年度以降見込まない。 ○投資及び出資金は、下水道事業会計への出資金を見込む。 ○繰出金は、被保険者数等の過去の伸び率などを参考に所要額を算出したうえで、人事院勧告の影響を見込む。 ○その他は、原則として令和2年度と同程度を見込む。

※2 物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び予備費

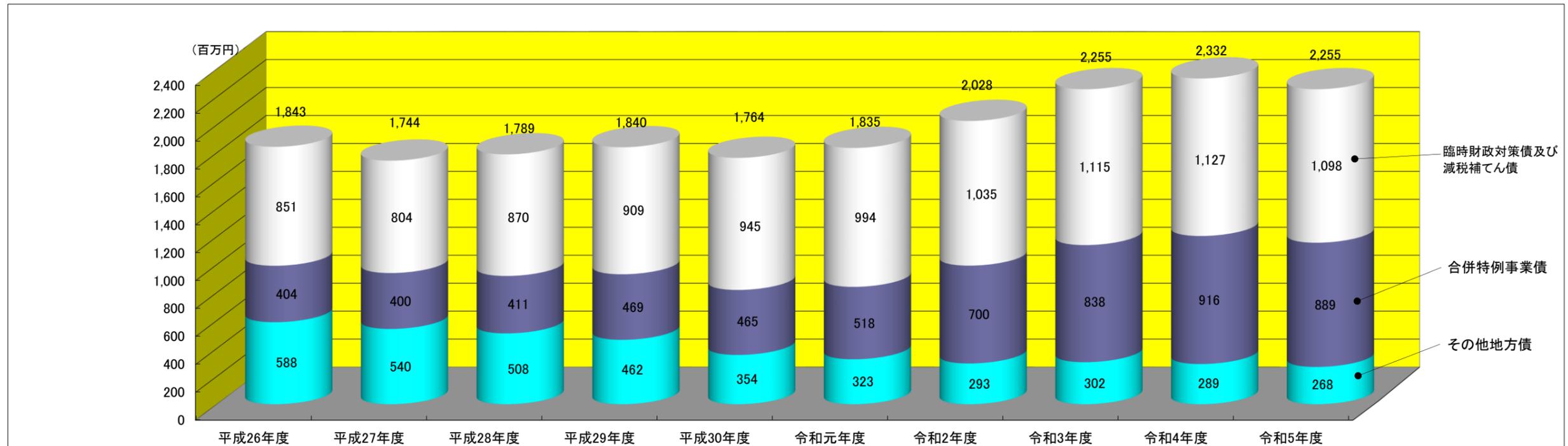
6 市債残高・公債費負担の推移

■算出の前提条件：清須市財政中期試算（令和2年度9月補正後現計予算ベース）の市債発行見込に基づいて算出

(1) 市債残高の推移



(2) 公債費負担の推移



※ 未発行の市債の利率は、【○20年債：0.590% ○15年債：0.590% ○10年債：0.506%】と仮定して試算